

第7節 ま と め

平成4年度から6年度までの3年間にわたって、礼受地区のニシン漁撈の実態に迫るべく調査を行ってきた。特に礼受因（カクダイ）佐賀家漁場所蔵のニシン漁撈具の調査件数は2,103件、総点数14,585点にのぼった。その漁撈具の使用方法等の調査は多くのニシン漁撈に従事した人たちからの聞き取りに基づいて行ったが、実際、鯨漁が終わってから38年という歳月は、多くのことを失うには充分すぎる時間であった。当時第一線の漁夫たちはもう既に老齢に達し、物故されている方も多く、聞き取りには困難を極めた。特に鯨漁という特殊な漁業形態は、出稼人が主体となっていることから、従来から礼受地区に在住しているものでさえ、各漁場の当時の本当の姿を理解していたとは言えない。各漁場には各漁場の仕来りがあり、各漁場でその漁期中は別々の社会をなしており、諸用具の使用方法、呼称等は差違があった。因（カクダイ）佐賀家漁場に出稼に来た漁夫の人たちにも聞き取りをおこなったが、いわゆる長年佐賀家漁場に出稼し、役人として、佐賀家漁場の鯨漁に精通している人は既に他界しており、多くの疑問が残ったと言って良い。また、佐賀家の鯨漁経営の歴史が長く、倉の中からは明治期に使われたものなどが残存しており、昭和の鯨漁にはもう既に使われなくなっていたものもあった。これは諸書により補うしかできなかった。今後確認を続けていかねばならぬものである。

今回は佐賀家に残されていた各種の文書を総て活用することができなかったのは残念であった。佐賀家の文書資料数はまだ正確な実数をつかむまでにはいたっていない。今回は若干の文書資料を参考にできただけである。特に明治20年以前の佐賀家の留萌での状況が判然としない。今後資料の増加をまって検討しなければならぬ問題である。

ただ、今回経営について若干の考察を試みたが、その結論は不安定なニシン定置網漁撈だけではその経営が成り立たぬことが証明できたことである。佐賀家はニシン漁撈の他に多角的な経営を行うことによって、鯨漁のリスクを回避し、留萌においてニシン漁場を維持してきたと言えるのである。但し、この多角経営がどのようなものであったかは、今後の調査により明らかにできると確信する。

今後の調査の諸課題としてあげられるものは、次の通りである。

1. 佐賀家がどのような経緯で留萌の礼受到漁場を持つに至ったか。
2. 江戸時代末の経営状況はどうであったか。
3. 江戸から明治に変わる変転の時代に如何にその経営形態を変化させていったか。
4. 漁場持ち制度の廃止後、如何に独立した漁業形態を築きえたか。
5. 鯨漁業のリスクを分散させるためにどのような経営形態を指向したか。
6. 戦後における鯨漁の経営の継続は如何なる理由によるものか。

など多くのことがあげられる。これらを一つ一つ解決していくことが留萌における、否、北海道における鯨漁を歴史的に解明することになるであろう。

また、鯨漁の実態を今に伝える佐賀家漁場の漁撈具、歴史資料、漁場景観を有機的に結び付け、北海道における鯨漁の総合的な遺産として今後後世に残していくことこそ、我々に課せられた使命であろう。もう既に、これらを総合的に知ることのできる漁場はここしかないのである。

最後に、この調査がこれからの本当の調査のほんの始まりであると確信するものである。

（福土廣志）